

ID: 217

担当部署: 上下水道課

処分の概要	分担金の減免		
例規名 根拠条項	八頭町公共下水道事業分担金徴収条例 第8条		
例規番号	平成17年条例第147号		
<p>【根拠条文】 (分担金の減免) 第8条 町長は、生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第1項に規定する被保護者、その他これに準ずる特別の事情があると認められる受益者の分担金を減額し、又は免除することができる。</p> <p>【基準】 根拠条文に同じ。</p>			
標準処理期間	15日		
備考			
設定年月日	平成26年7月1日	最終変更年月日	年 月 日